

**高浜市平和都市宣言(案)パブリックコメント実施状況
高浜市平和都市宣言(案)に対する意見及び回答**

1 パブリックコメント実施状況

- (1) 意見の提出期間 令和7年7月15日(火)～7月28日(月)
- (2) 意見件数 23件(人数10名〔内訳：意見提出箱6名、Web4名〕)
- (3) 意見対応
- | | | |
|---------------------------------|---|-----|
| ①修正します(意見に基づいて、原案を修正したもの) | : | 6件 |
| ②原案どおりとします(意見を検討したが、原案どおりとしたもの) | : | 10件 |
| ③意見として承ります(原案の内容以外の意見を承ったもの) | : | 3件 |
| ④その他(感想やご質問など) | : | 4件 |

2 意見と意見に対する回答(案)

	意見箇所	意見	回答(案) 【該当分野所管 G が回答作成】	対応
1	高浜市平和都市宣言(案)の部分	高浜市平和都市宣言と言う理想を掲げるのはいいでしょう！。北朝鮮がミサイルを何度も打ち上げ、中国に島を乗っ取りに合いそうになっているのに、宗教のようなきれいごとを言うのは、おかしいと思います??。高浜市でも北朝鮮のミサイルが打ち上げられた??と言う放送を何度も流していたと思うのですが…。日本も軍事力をアップして、防衛費をあげようとしているのが、現実です??。何故いきなり平和都市宣言をしようとしたのですか?。幼稚園児ではないので、きれいごとを言って居ても、現実をよくみないといけないと思います??。	【総合政策 G】 令和7年度の戦没者追悼式において、高浜市遺族連合会会長の「追悼の辞」の中で、「戦後八十年 連合会を閉じる、この節目の年に、戦争の悲惨さと平和の尊さを、次の世代に伝えていくため、ぜひ高浜市においても、高浜市が、平和な社会の実現を願う町である、と宣言をしていただきたく、切望するものであります。」とのお言葉がありました。行政としても、その言葉を受け止め、戦後80年を迎えるこの機に、平和都市宣言を宣言しようと考えました。	③意見として承ります
2	全体	高浜市平和都市宣言(案)について…、 XXXXXXXXXX 、厄年OB がきれいごとを語っているが、日本国民の血税の	【総合政策 G】 意見として承ります。	③意見として承ります

		防衛費を着服金として手に入れる為に…、高浜市平和都市宣言(案)を名乗ろとしているだけ…、です??。気を付けて下さい??。		
3	全体	平和都市宣言ということをする意味がよくわかりません、そんな事しなくてもいいと思います	【総合政策 G】 これまでも核兵器のない世界を願い、恒久平和を目指すことはあたり前のこととして取り組んでまいりましたが、本市の思いを改めて示すという趣旨を明確にするため、宣言をするものです。	③意見として承ります
4	宣言名称： 「高浜市平和都市宣言」	「非核」の文言を盛り込み、「高浜市非核平和都市宣言」とするべきである。 核兵器は、一瞬にして人々の命を奪い、その後も長期にわたり被害を及ぼし続ける、非人道的な兵器である。その被害を直接受けた被爆者たちは、繰り返し「核兵器は通常兵器とは質が異なる」「絶対に使ってはならない」と訴えてきた。そうした声により、国際社会では「核兵器の使用そのものを許さない」という“核のタブー”が形成され、核兵器禁止条約へとつながっている。 本市が戦後 80 年という節目にあたり、新たに平和への姿勢を表明するのであれば、核兵器の廃絶に向けた明確な意思表示として「非核」の言葉を盛り込むことが不可欠である。 現行案には「核兵器根絶・・・を強く願い」との表現	【総合政策 G】 「非核」という包含的な表現により、将来有望な技術の進展なども否定してしまう恐れがあり、本宣言の趣旨が正確に伝えられなくなる可能性があるため、宣言名称は現行のままとします。 なお、宣言文に「核兵器根絶と紛争やテロ行為のない世界を強く願い」と明記しており、核兵器のない未来の世代に誇れる世界・地域を残していきたいという本市の意思を明確にしているものと考えております。 また、本宣言の趣旨から、国の政策等について、本宣言の中で言及することは考えていません。	②原案どおりとします

		はあるが、自治体として核兵器を認めない姿勢（非核）を明言していない点で、核兵器禁止条約などの国際的な流れに対して不十分な内容となっている。 すでに多くの自治体が「非核平和都市宣言」を行っており、高浜市がその輪に加わることは、全国に対して明確な平和メッセージを発信する意義ある一歩となる。 平和は理念だけでなく、具体的な行動と結びついてこそ、市民の共感を得られるものである。非核の意志を明確に掲げることは、子どもたちの未来を守るまちとしての責任であり、高浜市の誇るべき姿勢となるはずである。 よって、本宣言を「高浜市非核平和都市宣言」とし、核兵器を持たず・作らず・持ち込ませずという非核三原則の理念や、核兵器禁止条約の精神を明記するよう求める。		
5		高浜市平和都市宣言（案）の名称に「非核」を追加して、「高浜市非核平和都市宣言（案）」に変更を提案します。 （理由）我が国は戦争で 1945 年 8 月広島・長崎にアメリカが人類史上初めて投下した「原子爆弾」核兵器が使用され、一瞬にして多くの尊い命を奪い、生活、文化、環境を含めたすべてを破壊をつくしました。	【総合政策 G】 「非核」という包含的な表現により、将来有望な技術の進展なども否定してしまう恐れがあり、本宣言の趣旨が正確に伝えられなくなる可能性があるため、宣言名称は現行のままとします。	②原案どおりとします

6	戦後 80 年が経ち、いよいよ国民の 8 割が戦争を体験していない時代となりました。 核兵器使用の危機が高まる今日、私たちは ㊦核兵器の恐ろしさ ㊧戦争の悲惨さを訴え ㊨日本国憲法の恒久平和の理念のもと、国是である非核三原則を将来にわたって遵守し、平和の尊さを若い次世代に引き継いでいただきたい。 以上、案文に㊦～㊨を文章化して盛り込んでください。当市の平和行政が豊かに光り輝くことを願います。	【総合政策 G】 ㊦㊧につきまして、宣言文中「…核兵器根絶と紛争やテロ行為のない世界を強く願い、…」の文言について、「…戦争の悲惨さと核兵器の恐ろしさを忘れることなく、核兵器根絶や紛争のない世界を強く願い、…」とすることで、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさを風化させないという趣旨を明確にしたいと思います。 ㊨につきましては、宣言文中「…高浜市は、平和の願いを新たにするとともに、…」の文言について、「…高浜市は、日本国憲法の恒久平和の理念のもと、平和の願いを新たにするとともに、…」とすることで、恒久平和を目指す本市の思いを示すという趣旨をより明確にしたいと思います。	①修正します
7	宣言名を「高浜市平和都市宣言」ではなく、「非核平和都市宣言」にする。	【総合政策 G】 「非核」という包含的な表現により、将来有望な技術の進展なども否定してしまう恐れがあり、本宣言の趣旨が正確に伝えられなくなる可能性があるため、宣言名称は現行のままとします。	②原案どおりとします
8	「宣誓」の中に唯一の被爆国である。第 2 次世界大戦の記憶を体験として風化させない。日本国憲法の理念である恒久平和を訴え未来に伝えていくという文章を盛り込む。	【総合政策 G】 宣言文中「…核兵器根絶と紛争やテロ行為のない世界を強く願い、…」の文言について、「…戦争の悲惨さと核兵器の恐ろしさを忘れることなく、核兵器根絶や紛争のない世界を強く願い、…」とすることで、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさを風化させないという趣旨を明確に	①修正します

			したいと思います。	
9		「宣言」の中に豊かな自然を守るとは非核にもつながるので文章化して盛り込む。	【総合政策 G】 豊かな自然を守ることについては大変重要な考え方ですが、自然保護については、様々な要因があり、本宣言の趣旨が正確に伝えられなくなる可能性があるため、文章化して盛り込むことは考えておりません。	②原案どおりとします
10		当市の平和行政が、「平和都市宣言」(案)という形になって表明されたことを喜ぶとともに、市民の平和を求める願いに英断を持って応えた姿勢に敬意を表します。 さて、昨今の核兵器をめぐる情勢は、ロシアによるウクライナへの軍事進攻などを受けて核使用のリスクがキューバ危機以来最も高まっていると言われていることから、人類にとって最大の脅威のひとつであり、核兵器廃絶は国際社会全体の喫緊の課題となっています。 よって、 ①都市宣言名を、『高浜市非核平和都市宣言』に改める。	【総合政策 G】 「非核」という包含的な表現により、将来有望な技術の進展なども否定してしまう恐れがあり、本宣言の趣旨が正確に伝えられなくなる可能性があるため、宣言名称は現行のままとします。	②原案どおりとします
11		②宣言(案)の中に、『日本国憲法の恒久平和の理念のもと、国是である非核三原則を遵守し、世界で初めての核爆弾による被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、戦争の悲惨さ、平和の意義を世界の人々に訴え、この地球上に再び広島、長崎の惨禍を繰り返させてはならない』の文言を新たに挿入する。	【総合政策 G】 宣言文中「…核兵器根絶と紛争やテロ行為のない世界を強く願い、…」の文言について、「…戦争の悲惨さと核兵器の恐ろしさを忘れることなく、核兵器根絶や紛争のない世界を強く願い、…」とすることで、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさを風化させないという趣旨を明確に	①修正します

			したいと思います。 宣言文中「…高浜市は、平和の願いを新たにするとともに、…」の文言について、「…高浜市は、日本国憲法の恒久平和の理念のもと、平和の願いを新たにするとともに、…」とすることで、恒久平和を目指す本市の思いを示すという趣旨をより明確にしたいと思います。	
12	高浜市平和都市宣言	宣言について 高浜市非核平和都市宣言と、非核を入れること。 議会で宣言されたものにも非核平和都市宣言となっていること、これは、日本憲法の恒久平和の理念のもと、国是である非核三原則が決められている。日本は唯一の核爆弾を落とされた被爆国民として、二度とこの地球上に広島・長崎の惨禍を繰り返させてはならない。人類と共に共存できない。	【総合政策 G】 「非核」という包含的な表現により、将来有望な技術の進展なども否定してしまう恐れがあり、本宣言の趣旨が正確に伝えられなくなる可能性があるため、宣言名称は現行のままとします。	②原案どおりとします
13		宣言名「高浜市非核平和都市宣言」	【総合政策 G】 「非核」という包含的な表現により、将来有望な技術の進展なども否定してしまう恐れがあり、本宣言の趣旨が正確に伝えられなくなる可能性があるため、宣言名称は現行のままとします。	②原案どおりとします
14		永遠の平和のもと ⇒ 日本国憲法の恒久平和の理念のもと	【総合政策 G】 宣言文中「…高浜市は、平和の願いを新たにするとともに、…」の文言について、「…高浜市は、日本国憲法の恒久平和の理念のもと、平和の願いを新たにするとともに、…」とすることで、恒久平和を目指す本市の思いを示すという趣旨をより明確にしたいと思います。	①修正します

15		今を生きる私たちの責務は、核兵器根絶と紛争やテロ行為のない世界を強く願い、恒久平和の達成を目指すとともに、笑顔で過ごせる日々の暮らし、 ⇒ 世界で初めての核爆弾による被爆国民として、私たちの責務は、核兵器根絶と戦争のない平和の意義を世界の人々に訴え、恒久平和の達成を目指すとともに	【総合政策 G】 宣言文中「…核兵器根絶と紛争やテロ行為のない世界を強く願い、…」の文言について、「…戦争の悲惨さと核兵器の恐ろしさを忘れることなく、核兵器根絶や紛争のない世界を強く願い、…」とすることで、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさを風化させないという趣旨を明確にしたいと思います。	①修正します
16		（感想・意見）戦争を知らない世代が増え、戦争や原爆の悲惨さが風化されるなか、このような宣言をすることはとても意義深いと思います。 宣言の具現化として、小中学生に平和教育を強めていただきたいです。戦争体験者の話を聞く会・「原爆の絵」パネル展示・広島長崎への派遣・中学生の修学旅行には東京夢の島の「第五福竜丸展示館」の見学など取り入れるといいと思います。 また、市役所には垂れ幕やパネルを、近隣市から高浜市に入ってくる主要道路にはモニュメントを設置して宣言が高浜市民の願いであることをアピールしてほしいです。 現在の核兵器は広島・長崎の原爆の威力と比較すると数千倍から数百万倍とされています。世界のあちこちで紛争が収まらず核で威嚇している現状を見るにつけ、唯一の被爆国の日本は率先して核兵器廃絶に声をあげなければなりません。	【総合政策 G】 いただきましたご意見は今後、具体的な取り組み実施の参考とさせていただきます。	④その他

17	宣言(案)について	表題に“非核”を入れる 「高浜市非核平和都市宣言」(案)	【総合政策 G】 「非核」という包含的な表現により、将来有望な技術の進展なども否定してしまう恐れがあり、本宣言の趣旨が正確に伝えられなくなる可能性があるため、宣言名称は現行のままとします。	②原案どおりとします
18	宣言(案)について	1 行目“永遠”を削除する 平和のもと・・・	【総合政策 G】 平和が永遠に続くことは、すべての人々の願いであると考えため、原文のままとします。	②原案どおりとします
19	宣言(案)について	1 行目と 2 行目に追加 先の戦争により罪のない 300 万人の自国民と 2000 万人のアジアの人々の尊い命を奪い、いまなお被爆の後遺症に苦しんでいる人がいます。	【総合政策 G】 本宣言の表現には、すべての市民の共感を得ること、そして普遍的な平和のメッセージを強調することを意図しております。そのため、具体的な内容や例についてはあまり詳細に踏み込まず、より広い視点でのメッセージに留めることとしたいと考えておりますので、追記については考えておりません。	②原案どおりとします
20	宣言(案)について	最後の文章は 戦後 80 年を迎えるにあたり、高浜市は、平和の願いを新たにするとともに、未来の世代に核兵器のない世界と恒久平和を手渡すために、ここに「非核平和都市」を宣言します。	【総合政策 G】 宣言文中「…高浜市は、平和の願いを新たにするとともに、…」の文言について、「…高浜市は、日本国憲法の恒久平和の理念のもと、平和の願いを新たにするとともに、…」とすることで、恒久平和を目指す本市の思いを示すという趣旨をより明確にしたいと思います。	①修正します
21		長年、市民の願いの運動でこの度、平和都市宣言がされました(案)嬉しい思いです。戦争を二度と起こさないため、記憶を継承というテーマで平和展など企画してほしいです。	氏名、電話番号、勤務先・学校名、住所(一部のみ)が未記入のため、高浜市パブリックコメント条例第 5 条第 2 項の要件を満たしていないため、パブリックコメントとしては取り扱いません。	④その他

22		高浜市平和都市宣言を市民に知らせるため、市役所に表示してほしいです。	氏名、電話番号、勤務先・学校名、住所（一部のみ）が未記入のため、高浜市パブリックコメント条例第5条第2項の要件を満たしていないため、パブリックコメントとしては取り扱いません。	④その他
23		国連総会に日本政府が参加するように市議会で決議案を政府に提出する。	氏名、電話番号、勤務先・学校名、住所（一部のみ）が未記入のため、高浜市パブリックコメント条例第5条第2項の要件を満たしていないため、パブリックコメントとしては取り扱いません。	④その他

※黒塗り部分は個人名のため非公開としています。